

【2017 年 11 月 1 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 86－2 号 ■

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

今回の厚労省人事労務マガジンは記事が多いため、2 回に分けて送らせていただいております。

目次

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆ 「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施しています ～女性の活躍推進に取
り組む企業を支援。11 月・12 月に全国 10 都市で説明会を開催～
 - ◆ 育児休業や介護離職でお困りの事業主の皆さん、
育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！（無料）
 - ◆ 11 月 27 日に東京で「『働く、が変わる』テレワークイベント」を開催します
 - ◆ 12 月 6 日に名古屋で「テレワークセミナー」を開催します
 - ◆ 好評につき「職務分析・職務評価セミナー」追加開催を決定！
～パートタイム労働者の活躍を企業の成長につなげませんか～
 - ◆ 11 月は「過労死等防止啓発月間」です
～全国 48 会場で「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施（参加無料）～
 - ◆ 現在の雇用失業情勢
-

▽▼「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施しています ～女性の活躍
推進に取り組む企業を支援。11 月・12 月に全国 10 都市で説明会を開催～▲

△

厚生労働省では、中小企業の女性の活躍を推進する取組を支援しています。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性社員の活躍を後押ししてください。

■中小企業のための女性活躍推進事業の内容

【説明会・シンポジウムなどの開催】

従業員数 300 人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進

進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなど

について分かりやすく説明します。

説明会、シンポジウムは全国 47 都道府県で開催しています。今後の実施日程については、

「中小企業のための女性活躍サポートサイト」をご確認ください。【事前申込制・参加無料】

【11 月・12 月に開催される説明会】＊各会場とも 14:30～16:30 の開催

11 月 16 日（木）	山形県	山形テルサ 研修室 B 室
11 月 14 日（火）	福島県	郡山商工会議所 5 階 5-2 会議室
11 月 15 日（水）	静岡県	静岡労政会館（静岡県勤労者総合会館）5 階 展示室
11 月 6 日（月）	石川県	金沢商工会議所会館 2 階 研修室 2
11 月 22 日（水）	広島県	RCC 文化センター 610 会議室
11 月 16 日（木）	大分県	コンパルホール 303 号室
11 月 30 日（木）	沖縄県	沖縄県市町村自治会館 4 階 第 5・6 会議室
12 月 7 日（木）	東京都	女性活躍推進センター研修室 女性労同協会 6 階
12 月 12 日（火）	福井県	福井市地域交流プラザ AOSSA（アオッサ）6 階 研修室 603
12 月 15 日（金）	和歌山県	和歌山県民文化会館 特別会議室 B
12 月 13 日（水）	島根県	くにびきメッセ 401 号室

【日程など詳細はこちら】

「中小企業のための女性活躍サポートサイト」

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=8&n=26>

【電話・メール相談、企業個別支援】

女性活躍推進分野における企業支援の専門家である「女性活躍推進アドバイザー」が、

御社の女性活躍の状況（採用・就業継続・管理職割合など）の把握や、課題分析、達成

すべき目標の設定などについて、訪問や電話・メールなどできめ細かにアドバイスしま

す。女性の活躍に向けた取組が進んでいない、取り組み方が分からない、えるぼし認定

取得を考えているなどの中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、ぜひご相談くだ

さい。【無料】

メール相談 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=9&n=26>

企業個別訪問支援 <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=10&n=26>

【詳細はこちら】

「中小企業のための女性活躍推進サポートサイト」

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=11&n=26>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）

女性活躍推進センター 東京事務局

電話 03(3456)4412（平日 9:00～17:30）

Email suishin@jaaww.or.jp

URL <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=12&n=26>

▽▼育児休業や介護離職でお困りの事業主の皆さん、

育児プランナー・介護プランナーがお手伝いします！（無料）▲△

育児休業を取得予定の従業員がいる事業主の方、従業員の介護離職を防ぎたいとお考え

の事業主の方に対して、社会保険労務士などの資格を持つ育児・介護プランナーを無料で

派遣し、円滑な育児休業・介護休業等の取得から職場復帰までの取組方法についてアドバ

イスしています。

また、プランナー派遣の際に使用する「育休復帰支援プラン」や「介護支援プラン」の

紹介を行うセミナーを12月5日、6日に大阪府大阪市にて開催し、活用方法について事例

を交えて説明します。セミナー後には希望者を対象に個別の相談会も実施します。

【事前

申込制・参加無料】

従業員の産前・産後休業、育児休業の取得や仕事と介護の両立支援についてお考えの事

業主の皆さま、ぜひお申し込みください。

【申込方法など詳細はこちら】

「中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業」

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=6&n=17>

支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

【お問い合わせ先】

株式会社パソナ（委託先）

育児・介護支援プロジェクト事務局

電話 03(5542)1740（受付時間 平日9:00～17:30）

メールアドレス iku-pla@pasona.co.jp

ホームページ <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=7&n=17>

▽▼11月27日に東京で「『働く、が変わる』

テレワークイベント」を開催します▲△

総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省と産学官で構成される「テレワーク推

進フォーラム」では11月を「テレワーク月間」とし、テレワークの活用によって働き方の

多様性を広げる運動を推進しています。この月間の一環として、11月27日に「『働く、

が変わる』テレワークイベント」を開催します。

このイベントは、パソコンやインターネットといった情報通信技術（ICT）を活用し、

時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方「テレワーク」の普及推進を目的に、日本テ

レワーク学会会長 松村茂氏による講演や、「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝

くテレワーク賞）」の表彰式、受賞者によるパネルディスカッションなどを行います。テ

レワークの導入・推進に関心をお持ちの方の参加をお待ちしています。【事前申込制・参

加無料】

【イベント概要】

日時：平成29年11月27日（月）13:30～17:00

会場：御茶ノ水ソラシティ2Fホール

（東京都千代田区神田駿河台4-6）

定員：120名

プログラム：

13:30～14:00 開会の挨拶

「テレワーク先駆者百選」表彰式

「輝くテレワーク賞」表彰式

14:00～14:30 総務大臣表彰者による取組紹介

厚生労働大臣表彰優秀賞者による取組紹介

14:30～14:55 基調講演

テーマ「テレワーク月間が目指すもの」

日本テレワーク学会 会長 松村 茂 氏

14:55～15:10 休憩

15:10～16:20 パネルディスカッション

テーマ「テレワーク・デイ」

※7月24日に実施したテレワーク普及のための取組「テレワー

ク・

デイ」の成果を踏まえたパネルディスカッションを行います

16:20～16:25 閉会の挨拶

日本テレワーク協会 会長 宇治 則孝 氏

16:25～17:00 個別相談会

【申込方法など詳細はこちら】

<http://kagayakutelework.jp/symposium/>

▽▼12月6日に名古屋で「テレワークセミナー」を開催します▲△

厚生労働省では、テレワークにおける労務管理やセキュリティ確保の問題に対応したセ

ミナーを、12月6日に名古屋で開催します。セミナーでは、テレワーク実施時の労務管理

上の留意点やテレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークの導入・実

施に必要な情報をお伝えします。

また、セミナー修了後には個別のブースを設け、労務管理面、情報通信技術面で企業が

抱える個別具体的な課題などについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」

を実施します。

テレワークの導入や、テレワークを活用した働き方に興味をお持ちの事業経営者、人事

・労務管理などのご担当者の皆さまは、ぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

■セミナー内容

- ・テレワーク導入事例の紹介
- ・テレワーク導入企業の体験談紹介
- ・テレワーク実施時の労務管理上の留意点 など

■開催予定

日時：12月6日（水）13:00～15:30（開場 12:30）

会場：愛知県産業労働センター ウィンクあいち
(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38)
定員：90人

【申込方法など詳細はこちら】

<http://kagayakutelework.jp/seminar/2017/nagoya02.html>

▽▼好評につき「職務分析・職務評価セミナー」追加開催を決定！
パートタイム労働者の活躍を企業の成長につなげませんか▲△

これまでに多くの参加者からご好評いただいている「職務分析・職務評価セミナー」を、
11月以降も追加開催することが決まりましたので、お知らせします。

「職務分析・職務評価」は、パートタイム労働者の職務内容を正確に把握し、正社員と
の間の均等・均衡待遇の状況を踏まえて、パートタイム労働者の人事・賃金制度につ
いて
必要な見直しを行うために、パートタイム労働者の納得度を高め、やる気を引き出す
ため

に有効な手法です。また、同一労働同一賃金への対応に向けても、非常に有効です。

セミナーでは、【導入編】【実践編】を同日開催し、基本的な「職務評価」の手法
から、

「職務評価」を活用した実践的な人事・賃金制度改定の検討手法まで、演習や事例紹
介を
通じて分かりやすく説明します。導入編～実践編と通しで参加されると、より理解が
深ま
ります。

人手不足感の高まる昨今、パートタイム労働者の活躍を企業の成長につなげていく
ため、

「職務評価」について学んでみませんか。

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、関心をお持ちの皆さまのご参加をお待ちして
おり

ます。【事前申込制・参加無料】

【開催予定】

東京 11/14（火）、12/15（金）10:00-16:00 PwC コンサルティング合同会社大手町オ

フィス

大阪 11/17（金）、12/18（月）10:00-16:00 TKP 大阪駅前カンファレンスセンタ
ー

【セミナーの申込方法など詳細はこちら】

<http://www.part-estimation.jp/seminar/>

【コンサルタント無料派遣のご案内】

自社のパートタイム労働者について職務分析・職務評価の導入を検討している企業
には、

外部専門家（職務評価コンサルタント）を無料で派遣する事業も行っています。同
一労

働同一賃金への対応に向けて、職務評価を実施して、均等・均衡待遇の状況をチェ
ック

してみませんか。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

<http://www.part-estimation.jp/consulting/>

【お問い合わせ先】

PwC コンサルティング合同会社(委託先)

職務分析・職務評価事務局

E-mail : kanri@part-estimation.jp

▽▼ 11 月は「過労死等防止啓発月間」です ～全国 48 会場で

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施（参加無料）～ ▲△

「過労死等防止対策推進法」では、過労死等を防止することの重要性について国民
の自

覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年 11 月を「過労死等防止啓発

月間」としています。

※過労死等とは？（定義）

- ・業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ・業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ・死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害

過労死等には、労働時間や職場環境だけでなく、その背景となる企業の経営状況や商取

引上の慣行のほか、睡眠を含めた生活時間など、さまざまな要因が関係しています。

また、過労死等を防止するためには、職場だけでなく、職場以外でも、周囲の「支え」

が有効であることが少なくありません。

このため、一人ひとりが自分にも関わることとして、過労死等とその防止に対する関心

と理解を深めることが重要です。

月間中は、過労死等の防止を目的とした活動を行う民間団体と連携して、全国 48 会場で

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

【参加無料】

【開催日程、申込方法など詳細はこちら】

■ウェブでのお申し込み

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

■FAX でのお申し込み

03 (6264) 6445

【お問い合わせ先】

株式会社プロセスユニーク（委託先）

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

専用フリーダイヤル 0120 (976) 344

10月31日に公表された9月の完全失業率は前月と同水準の2.8%、有効求人倍率は前月と同水準の1.52倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201709.pdf>

(PDF：271KB)

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000181585.html>

=====

===

- ★配信停止の手続き <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=10&n=13>
- ★バックナンバー <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=11&n=13>
- ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=12&n=13>
- ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=13&n=13>
- ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====